

不毛田川調整池グラウンドの使用団体の選定についての募集要項

1 趣旨

本要項は「不毛田川調整池グラウンドの使用団体の選定方法」についての必要な事項を定めるものである。

2 概要

本事業の概要は、不毛田川調整池グラウンド使用に伴うコンペティション仕様書（以下「仕様書」という）のとおりとする。

3 使用団体の選定

使用団体の選定は、仕様書の条件を満たした上で、具体的な施設利用の提案を求めるため、提案書を提出し、その内容について審査を行うものとする。

合格基準点は60点以上とし、最も点数が高かった団体を使用団体に決定する。提案団体が1団体の場合でも審査結果が合格基準点に達していれば、使用団体に決定する。

4 事務手続き及びスケジュール

(1) 質疑事項の受付・回答

受付 令和8年7月27日(月)から令和8年7月29日(水)正午まで

回答 令和8年8月5日(水) 17時にホームページに掲載

(2) 提案書の提出

令和8年8月18日(火) 17時まで(土日祝を除く。)

(3) 選定結果通知

令和8年8月28日(金)

5 参加資格

仕様書を遵守し、履行できる団体

6 質疑及び回答

提出書類等の質疑については、受付期間内に、質疑書(任意様式)を電子メールにより提出すること。質疑の回答はホームページに掲載する。

なお、件名は「不毛田川調整池グラウンド使用団体の選定に係る質疑事項」とし、電話にて受信確認を行うこと。

電話や口頭等による質疑事項は受付けない。

送 信 先 広陵町 都市整備部 公共施設マネジメント課 (担当: 國島・坪水)

電子メール koumane@town.nara-koryo.lg.jp

電 話 番 号 0745-55-1001 (内線 1120・1178)

7 審査方法および提出書類

(1) 審査方法

審査委員が「審査項目評価基準」(別紙3を参照)に基づき評価・採点し、審査点数で順位を決定する。

(2) 提出書類

参加希望団体は、次に定める書類に必要事項を記載のうえ、持参又は郵送により提出すること。また、期限の過ぎた書類の提出は受付けない。

提出書類の配布については、次のとおりとする。

ア) 提案申請書等配布期間

令和8年7月15日(水)から令和8年7月29日(水)17時まで

※提出書類は、ホームページからダウンロードすること。

イ) 提出場所

広陵町 都市整備部 公共施設マネジメント課 (広陵町役場庁舎1階)

ウ) 提出方法・提出部数

持参または郵送により正本1部を提出すること。

ただし、郵送の場合は「簡易書留」による指定期日必着で下記の宛先に郵送すること。郵送方法が異なる場合は受付けない。

【宛先】〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1
広陵町都市整備部公共施設マネジメント課 宛

エ) 提出書類

- 1) 提案申請書(第1号様式)
- 2) 団体概要書(第2号様式)及びチーム規約(ある場合)
- 3) メンバー一覧表
- 4) 提案書(任意様式) 記載方法は「8 提案書について」を参照

オ) 提出期限

令和8年8月18日(火)17時まで(土日祝は除く。)

8 提案書について

(1) 提案書には、必ず以下の内容を記載すること。

- ・グラウンド施設利用の目的について
- ・グラウンド施設の管理体制(平常時、緊急時)について
- ・その他、提案事項(地域への貢献方法など)

(2) 提案書はA4版用紙10ページ以内とする。

(3) 提案書の様式は縦置き、横書き片面印刷、左綴じとし、使用するフォントの大きさは11ポイント以上とすること。

(4) 記載内容については、明瞭かつ具体的に記載すること。

- ・その他提出された書類は返却しない。

9 選定結果通知日

令和8年8月28日（金）

選定結果については、全ての団体の代表者に文書で通知する。

なお、審査の結果等については、電話等による問合せについては一切応じない。

10 決定の取り消し

使用期間内において、別紙管理条件の内容が遵守できない場合や、その他当課に不利益が生じたと判断した場合は、使用の決定を取り消す。